

「施策」総括票

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進
施策	③難病対策の推進	
対応する 主な課題	○難病患者への支援については、地域における支援体制の整備や就労に関する相談体制の整備が求められている。	
関係部等	福祉保健部	

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	難病患者訪問相談事業	16,070	順調	○難病患者に対する医療相談、訪問相談等の支援と訪問診療の実施、特定疾患患者への医療費助成を行った。(1)
2	小児慢性特定疾患治療研究事業	659,847	順調	○小児慢性特定疾患患者の家庭の医療費の負担を軽減するため、小児慢性特定疾患の患者の医療費の一部または全部を補助した。(2)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	—	—	—	—	—	—
	状況説明	—				

様式2(施策)

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
相談件数(保健所、センター、専門員)	1,170件 (22年)	1,450件 (23年)	1,449件 (24年)	↘	—
沖縄県難病医療拠点・協力病院数	0件 (22年)	0件 (23年)	19件 (24年)	↗	—
乳児死亡率(出生数千対)	2.4 (21年)	2.7 (22年)	2.4 (23年)	↗	2.3 (23年)

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

- ・重症難病患者入院施設確保事業においては、H24年度から事業開始しているため、難病医療拠点、協力病院の指定や難病医療専門員配置など、制度の周知が不十分である。
- ・小児慢性特定疾患の患者の医療費の一部または全部を補助するためには、審査会で認定される必要があるが、小児慢性特定疾患医療意見書記載不備等により、長期間保留で回答が遅れる案件があった。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

- ・重症難病患者の療養が病院から在宅へと移行が進んできており、従来から実施している訪問、相談事業に加え、より安心、安定した在宅療養できる医療、保健並びに在宅支援関係者との連携の必要性が高まっている。
- ・国は難病対策を見直し、法制化を予定しており、対象疾患数の増加やそれに伴った地域支援への影響が考えられる。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

- ・重症難病患者入院施設確保事業について難病医療従事者研修会を行うなど、地域の医療機関の理解、在宅療養支援者への周知を図る。
- ・小児慢性特定疾患意見書記載不備等により承認不承認判定が長期保留になる案件については、医療機関にも文書や電話で協力を依頼し、回答が遅れないよう早期の対応を求めていくことで、認定を出来る限り早く下せるようにする。
- ・難病医療連絡協議会等で問題点、要望等意見の収集を行ったり、在宅難病患者遠隔医療支援サイトなどを活用した各支援者による情報共有を図るなど、難病支援の体制強化を図る。
- ・難病対策の法制化について、情報を正確かつ迅速に取得し、関係者に対し適切に情報発信を行う。